

各種申立書等添付郵便切手一覧表
(令和元年10月以降)

富山家庭裁判所

調停

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
遺産分割の調停	当事者1人につき 84円×5枚 50円×5枚 20円×5枚 10円×5枚 1円×5枚	当事者1人につき 825円	当事者に共通の代理人が就いているときは、1人と数える。
嫡出否認 親子関係不存在 認知 等の277条審判	500円×4枚 84円×6枚 10円×5枚 5円×6枚 1円×5枚	2,589円	当事者が3人以上の場合、3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加 500円×4枚 84円×2枚 5円×6枚 1円×5枚 (計2,203円分)
その他の調停	84円×5枚 50円×5枚 10円×5枚 2円×5枚 1円×5枚	735円	当事者が多い場合、別途指示による。

別表第2に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
別表第2事件の審判	上記調停事件に右欄記載の郵便切手を追加		当事者1人につき、次の郵便切手を追加 500円×2枚 84円×1枚 5円×1枚 (計1,089円分)

後見等に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
成年後見開始 保佐開始 補助開始	500円×2枚 320円×2枚 100円×6枚 84円×10枚 50円×2枚 10円×10枚 5円×1枚	3,285円	保佐・補助開始の場合、次の郵便切手を追加 500円×2枚 84円×5枚 50円×1枚 (計1,470円分)
未成年後見人選任	500円×2枚 84円×10枚 50円×2枚 10円×10枚 5円×2枚	2,050円	
後見人等辞任及び選任	500円×4枚 320円×2枚 100円×2枚 84円×10枚 50円×1枚 10円×5枚 5円×2枚	3,790円	追加選任又は辞任許可のみの場合 500円×2枚 320円×2枚 84円×10枚 10円×5枚 5円×1枚 (計2,535円分)
居住用不動産処分許可	84円×1枚 10円×1枚	94円	
報酬付与	84円×1枚	84円	
特別代理人選任 (利益相反)	84円×6枚 10円×2枚	524円	

財産管理に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
不在者財産管理人選任	320円×4枚 84円×15枚 10円×15枚 1円×10枚	2,700円	
相続財産管理人選任	84円×6枚 10円×2枚	524円	
権限外行為許可	84円×1枚 10円×1枚	94円	
報酬付与	84円×1枚	84円	
特別縁故者に対する相続財産分与	500円×4枚 84円×6枚 10円×4枚 5円×2枚	2,554円	

親子に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
特別代理人選任 (利益相反)	84円×6枚 10円×2枚	524円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 84円×2枚、10円×1枚
子の氏の変更	84円×1枚	84円	審判書を窓口で受領する場合、郵便切手不要
養子縁組	84円×10枚 10円×4枚	880円	未成年者が15歳以上の場合、次の郵便切手を追加 84円×2枚
特別養子縁組	500円×4枚 320円×4枚 84円×12枚 10円×4枚 5円×2枚	4,338円	
死後離縁	500円×2枚 84円×3枚 10円×1枚 5円×1枚	1,267円	亡養子代襲相続人の場合、次の郵便切手を追加 84円×2枚×代襲相続人数

失踪・相続・遺言に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
失踪宣告	500円×2枚 320円×4枚 84円×20枚 20円×5枚 10円×10枚 5円×1枚 1円×5枚	4,170円	
相続の承認・放棄の 期間伸長	84円×2枚	168円	
相続の限定承認	当事者1人につき 84円×2枚	当事者1人につき 168円	
相続放棄申述	84円×3枚	252円	相続開始から3か月超の場合、次の郵便切手を追加 10円×1枚
遺言書検認	当事者1人につき 84円×1枚	当事者1人につき 84円	
遺言執行者選任	84円×4枚	336円	

保護者選任に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
保護者選任	84円×3枚 10円×1枚	262円	
保護者の順位変更 及び保護者選任	84円×5枚 10円×2枚	440円	
扶養義務者指定	84円×5枚	420円	
保護者改任	84円×5枚	420円	

戸籍に関する審判

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
氏の変更	500円×2枚 84円×2枚 10円×1枚 5円×1枚	1,183円	
名の変更	84円×3枚	252円	
戸籍訂正	500円×2枚 84円×6枚 10円×1枚 5円×1枚	1,519円	
性別の取扱いの変更	500円×2枚 320円×2枚 84円×6枚 10円×5枚 5円×1枚	2,199円	

その他

申立書の種類	添付郵便切手	合計額	備考
訴訟	500円×8枚 100円×10枚 84円×5枚 50円×10枚 20円×10枚 10円×10枚 5円×10枚 2円×10枚 1円×10枚	6,300円	当事者が3人以上の場合（共通の代理人が選任されている当事者については、1人と数える。）は、1人増すごとに、 500円×4枚 50円×4枚 20円×4枚 5円×4枚（計2,300円分） を追加する。
保全	（不動産を対象とする場合） 500円×6枚 84円×2枚 10円×6枚 5円×4枚 2円×4枚	3,256円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合は、1,089円×1組を減らす。 本人申立ての場合は、84円1枚を追加する。
	（債権を対象とする場合） 500円×7枚 100円×1枚 84円×2枚 50円×2枚 10円×10枚 5円×3枚 1円×4枚	3,987円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合は、1,089円×1組を減らす。 本人申立ての場合は、84円1枚を追加する。 第三債務者が1名増すごとに、500円×3枚、100円×2枚、10円×2枚、5円×2枚、1円×4枚（計1,734円）を追加する。
	（要審尋事件の場合） 500円×4枚 100円×5枚 84円×2枚 50円×3枚 10円×10枚 5円×3枚 1円×10枚	2,943円	債権者代理人に交付送達できる場合又は請書のある場合は、1,089円×1組を減らす。 本人申立ての場合は、84円1枚を追加する。 債権者が1名増すごとに、500円×4枚、100円×2枚、84円×1枚、10円×6枚、5円×2枚（計2,354円）を追加する。

<p>控 訴</p>	<p>500 円 × 12 枚 100 円 × 6 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 6 枚 20 円 × 10 枚 10 円 × 10 枚 5 円 × 10 枚 2 円 × 10 枚 1 円 × 10 枚</p>	<p>7,700 円</p>	<p>当事者が3人以上の場合，3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500 円 × 4 枚 84 円 × 4 枚 50 円 × 4 枚 10 円 × 4 枚 5 円 × 4 枚 1 円 × 4 枚 （計2,600円分）</p>
<p>抗 告</p>	<p>500 円 × 4 枚 100 円 × 4 枚 84 円 × 5 枚 50 円 × 2 枚 20 円 × 4 枚 10 円 × 5 枚 5 円 × 6 枚 2 円 × 5 枚 1 円 × 10 枚</p>	<p>3,100 円</p>	<p>当事者が3人以上の場合，3人目から1人増すごとに次の郵便切手を追加（共通の代理人がいる場合を除く。） 500 円 × 4 枚 84 円 × 4 枚 50 円 × 4 枚 10 円 × 4 枚 5 円 × 4 枚 1 円 × 4 枚 （計2,600円分）</p>